

# 鹿 児 島 県 公 報

平成29年10月13日（金）第3357号の2



発 行 鹿 児 島 県  
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号  
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課  
定 例 発 行 日 （ 毎 週 火 ， 金 ）

## 目 次

（※については例規集掲載事項）

ページ

<b>規 則</b>	<b>告 示</b>	
○鹿児島県証紙条例施行規則の一部を改正する規則（※）		（会計課取扱い） 1
○介護保険法に基づく指定居宅サービス事業の廃止		（介護福祉課取扱い） 2
○介護保険法に基づく指定介護予防サービス事業の廃止		（介護福祉課取扱い） 2
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の指定		（障害福祉課取扱い） 2
○県営土地改良事業の計画の変更		（農地整備課取扱い） 3
○基本測量の実施		（監理課取扱い） 3
○公共測量の実施		（監理課取扱い） 3
○道路の区域の変更		（道路維持課取扱い） 3
○急傾斜地崩壊危険区域の指定		（砂防課取扱い） 4
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定		（鹿児島地域振興局取扱い） 5
<b>公 告</b>		
○落札者等の公告（2件）		（会計課取扱い） 5

## 規 則

鹿児島県証紙条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成29年10月13日

鹿児島県知事 三反園訓

### 鹿児島県規則第48号

鹿児島県証紙条例施行規則の一部を改正する規則

鹿児島県証紙条例施行規則（昭和39年鹿児島県規則第3号）の一部を次のように改正する。

別表第1中「 | 不動産特定共同事業許可申請手数料 | 」を

不動産特定共同事業許可申請手数料 小規模不動産特定共同事業登録又は登録の更新申請手数料	に、
サービス付き高齢者向け住宅事業登録又は登録の更新申請手数料	を
サービス付き高齢者向け住宅事業登録又は登録の更新申請手数料 住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅事業登録申請手数料	に改める。

附 則

この規則中別表第1の改正規定（

「サービス付き高齢者向け住宅事業登録又は登録の更新申請手数料」を  
 「サービス付き高齢者向け住宅事業登録又は登録の更新申請手数料  
 住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅事業登録申請手数料」  
 に改める部分に限る。）は平成29年10月25日から、その他の規定は同年12月1日から施行する。

**告 示**

**鹿児島県告示第1002号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条の規定により、指定居宅サービス事業者から次のとおり廃止の届出があった。

平成29年10月13日

鹿児島県知事 三反園訓

事業所		指定居宅サービス事業者			廃止年月日	サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
ヘルパーステーションさつま川内	薩摩川内市田崎町630-3	社会福祉法人市比野福祉会	薩摩川内市樋脇町市比野3200番地118	鉦之原大助	平成29年9月30日	訪問介護

**鹿児島県告示第1003号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5の規定により、指定介護予防サービス事業者から次のとおり廃止の届出があった。

平成29年10月13日

鹿児島県知事 三反園訓

事業所		指定介護予防サービス事業者			廃止年月日	サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
ヘルパーステーションさつま川内	薩摩川内市田崎町630-3	社会福祉法人市比野福祉会	薩摩川内市樋脇町市比野3200番地118	鉦之原大助	平成29年9月30日	介護予防訪問介護
デイサービスセンターてて	奄美市笠利町宇宿2127番地1	株式会社ケアサービスてて	奄美市笠利町屋仁1番地	手島 秀人	平成29年10月1日	介護予防通所介護

**鹿児島県告示第1004号**

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関として指定した。

平成29年10月13日

鹿児島県知事 三反園訓

指定訪問看護事業者，指定居宅サービス事業者又は指定介護予防サービス事業者		事業所		指定年月日	自立支援医療の種類
名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地		

株式会社ジョイントライフ	霧島市国分中央三丁目1番6号肥後ビル2F	訪問看護ステーションリカバリー	霧島市隼人町住吉56番地	平成29年10月1日	精神通院医療
--------------	----------------------	-----------------	--------------	------------	--------

**鹿児島県告示第1005号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定により，土地改良事業県営農地整備（経営体育成型）（旧：経営体育成基盤整備）（農業用排水施設整備，農道整備，暗渠排水及び客土）金峰地区の計画を変更したので，関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお，この決定に不服のある者は，縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に，鹿児島県知事に対して審査請求をすることができる。

平成29年10月13日

鹿児島県知事 三反園訓

- 縦覧書類の名称  
変更後の土地改良事業計画書の写し
- 縦覧期間  
平成29年10月16日から同年11月13日まで
- 縦覧場所  
南さつま市役所農地整備課

**鹿児島県告示第1006号**

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第1項の規定により，国土地理院長から次のとおり基本測量を実施する旨の通知があった。

平成29年10月13日

鹿児島県知事 三反園訓

- 作業の種類 基本測量（電子基準点付属標取付観測）
- 作業の期間 平成29年11月13日から平成30年1月12日まで
- 作業の地域 鹿児島市

**鹿児島県告示第1007号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により，国土交通省九州地方整備局鹿児島国道事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成29年10月13日

鹿児島県知事 三反園訓

- 作業の種類 公共測量（基準点測量，現地測量及び路線測量）
- 作業の期間 平成29年10月10日から平成30年3月15日まで
- 作業の地域 いちき串木野市別府地内

**鹿児島県告示第1008号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により，次のとおり道路の区域を変更した。

なお，区域を表示した図面は，平成29年10月13日から2週間，鹿児島県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成29年10月13日

鹿児島県知事 三反園訓

道路の種類	路線名	変更の区間	変更前後の別	敷地の幅員（メートル）	敷地の延長（メートル）
国道	389号	出水郡長島町山門野字魚待	前	17.4～32.0	42.0

	4064番3地先から4080番3 地先まで	後	15.0～22.0	42.0
--	--------------------------	---	-----------	------

## 鹿児島県告示第1009号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により、次の区域を急傾斜地崩壊危険区域として指定する。

その関係図面は、鹿児島県土木部砂防課及び大隅地域振興局建設部建設総務課に備え置いて縦覧に供する。

平成29年10月13日

鹿児島県知事 三反園訓

区域の名称	区	域
高城地区	次に掲げる標柱の1号から12号までを順次直線で結んだ線及び同標柱の1号と12号を直線で結んだ線により囲まれた土地の区域 標柱 1号 2号 3号 4号 5号 6号 7号 8号 9号 10号 11号 12号	標柱の所在地 垂水市高城字城ノ柵2483番1 垂水市高城字城ノ柵2482番1 垂水市高城字城ノ柵2498番 垂水市高城字城ノ柵2497番乙 垂水市高城字城ノ柵2495番 垂水市高城字城ノ柵2494番2 垂水市高城字城ノ柵2494番1 垂水市高城字城ノ柵2493番1 垂水市高城字城ノ柵2492番 垂水市高城字城ノ柵2491番1 垂水市高城字城ノ柵2485番2
二川地区	次に掲げる標柱の4号と5号を直線で結んだ線、同標柱の4号と12号を直線で結んだ線、同標柱の5号と13号を直線で結んだ線及び同標柱の12号と13号を直線で結んだ線により囲まれた土地の区域 標柱 4号 5号 12号 13号	標柱の所在地 平成7年3月24日鹿児島県告示第538号（急傾斜地崩壊危険区域の指定）で指定した急傾斜地崩壊危険区域のうち二川地区の区域（以下この項において「既指定区域」という。）の標柱の4号 既指定区域の標柱の5号 垂水市二川字馬場616番 垂水市二川字馬場617番
中俣2地区	次に掲げる標柱の3号と4号を直線で結んだ線、同標柱の3号と5号を直線で結んだ線、同標柱の4号と7号を直線で結んだ線、同標柱の5号と6号を直線で結んだ線及び同標柱の6号と7号を直線で結んだ線により囲まれた土地の区域 標柱 3号 4号 5号 6号	標柱の所在地 平成19年2月16日鹿児島県告示第262号（急傾斜地崩壊危険区域の指定）で指定した急傾斜地崩壊危険区域のうち中俣2地区の区域（以下この項において「既指定区域」という。）の標柱の3号 既指定区域の標柱の4号 垂水市中俣字今水2400番1 垂水市中俣字今水2405番

	7号	垂水市中俣字徳村2543番
渡辺団地地区	次に掲げる標柱の1号から5号までを順次直線で結んだ線及び同標柱の1号と5号を直線で結んだ線により囲まれた土地の区域	
	標柱	標柱の所在地
	1号 5号	曾於市大隅町中之内字湯田8842番1
	2号	曾於市大隅町中之内字後迫口8230番1
	3号	曾於市大隅町中之内字後迫口8235番2
	4号	曾於市大隅町中之内字後迫口8235番1

鹿児島地域振興局告示第25号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者として指定した。

平成29年10月13日

鹿児島地域振興局長 本田勝規

事業所		申請者			指定年月日	障害福祉サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
ケアステーションおはな	日置市伊集院町妙円寺二丁目63番地2	合同会社おはな	日置市伊集院町妙円寺二丁目69番地1	今別府秀美	平成29年10月1日	居宅介護 ・重度訪問介護 ・同行援護 ・行動援護

公 告

落札者等の公告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

平成29年10月13日

鹿児島県警察本部長 河野真

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量  
グループウェアシステムの賃貸借 一式
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
鹿児島県警察本部会計課調度係  
鹿児島市鴨池新町10番1号
- 3 落札者を決定した日  
平成29年8月4日
- 4 落札者の氏名及び住所  
富士通リース株式会社九州支店  
福岡市博多区東比恵三丁目1番2号
- 5 落札金額  
87,674,400円
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告を行った日  
平成29年6月23日

落札者等の公告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

平成29年10月13日

鹿児島県警察本部長 河野真

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量  
遺失物管理システムの貸貸借 一式
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
鹿児島県警察本部会計課調度係  
鹿児島市鴨池新町10番1号
- 3 落札者を決定した日  
平成29年8月22日
- 4 落札者の氏名及び住所  
NECキャピタルソリューション株式会社九州支店  
福岡市博多区御供所町1番1号
- 5 落札金額  
178,945,200円
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告を行った日  
平成29年7月4日